

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年3月7日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	計装用圧縮空気系除湿装置(B)の点検に伴う隔離・安全処置操作時、発生すべき警報が発生しないことを確認した。当該装置を点検・修理。	
2	3号機	原子炉建屋移動式炉内計装系装置室(線量3区域)の本来施錠すべき扉の自動ロック機構が働かず施錠されていないことを確認した。確認後速やかに当該扉を施錠済み。当該扉を点検・修理。	
3	5号機	雑固体系減容装置油圧プレス機の動作不良を確認した。当該プレス機を点検・修理。	